

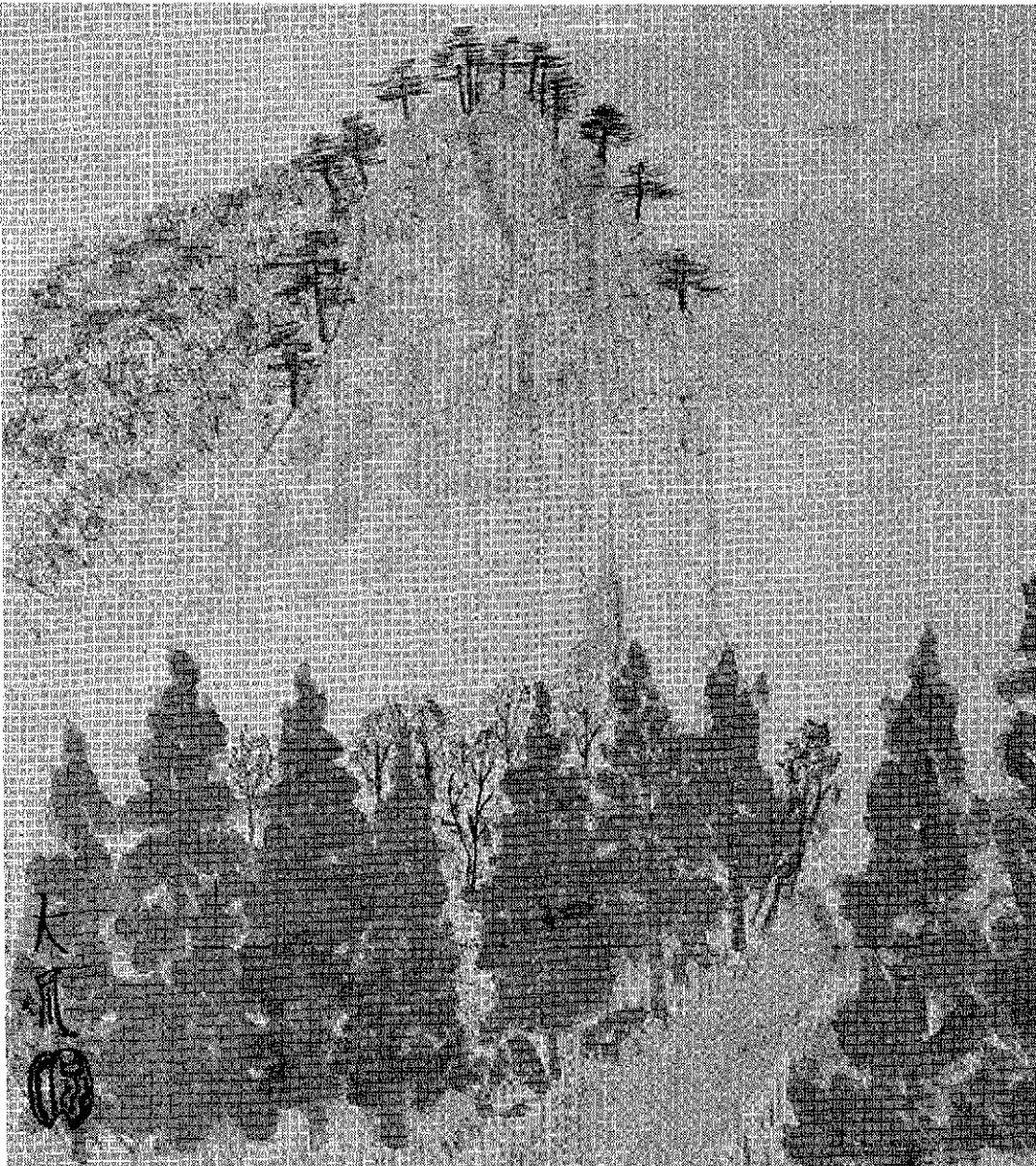
# 新潟県

# 公民館月報

昭和59年10月号

発行所 新潟県公民館連合会  
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【電話・新潟(0252) 24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井耕一  
編集人 事務局長 本田清  
【定価1部 100円 年額 1,200円】



(絵と文)  
見附墨彩会々員  
小林 健二  
紅葉の頃が最もいい。御家  
旅連れでの清遊をお勧めし  
たい。

岩壁にヤブサが巣をかけ、甘い香りを放つセッコクの白い花の中からヒナが飛び立ったという話は昔のものとなつたが、時によればカモシカが姿を見せたりするのは今も夢りない。

八木鼻  
は南蒲原郡下田村  
(旧森町村)に在る。  
「鼻」を宛ててはいるが、端っこを意味する「ハナ」と考えられる。山なみが突然して断ち切られ、此の下道を往く者を庄する断崖をなしている。

県下では清津峡、妙高と並んで三大風景とされ、昔から多くの画人がその姿を描いている。

八木鼻

## 第二回評議員会

# 県公連のあり方を見直す

## 熱のこもった意見続出

第二回評議員会が、九月十八日新潟市学校町二番町「平安閣」で開かれた。会議には、三十一人（欠席五人うち委任状提出三人）が出席、来賓として、大島県社会教育課長殿堀県社会教育主事殿の出席をいたいた。会議は、会務の報告のあと、昭和五十八年度歳入歳出決算が、提案とおり承認された。また、会議の後半は、交換資料をもとに、上中下各地区公連並びに、郡市公連の現状と今後の課題について、情報交換が行われた。さらに、県公連の事業と今後の方向について活発な意見が交わされた。

最後に、大島課長殿から、総括的なご指導を頂いて閉会した。

### 前年度事業・決算を承認

会議は、定刻より午後一時に開会された。

まず、石井耕一会長の開会あいさつのあと、来賓の県教育庁大島社会教育課長殿の祝辞。（新潟市中央公民館長）を選出し議事に入った。

報告

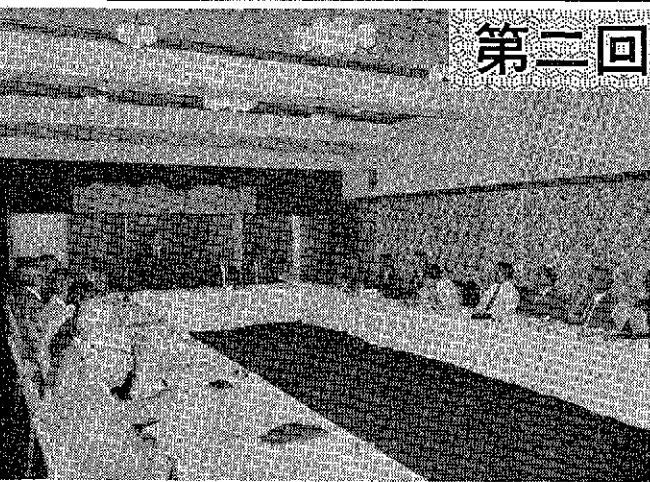
次いで、議長より農林省武副会長（新潟市中央公民館長）を選出し議事に入った。

報告

会務報告は、人事・会議・大会・表彰及び事務的な事項にわたって報告された。

特記、事務局職員人事として、本田清事務局長が、五月から本休養中であったが、病状の回復が予想以上に順調で、予定を一ヶ月繰り上げて、十月一日から職務に復帰することになった。それについて、佐藤貞正事務局長代行

(平安閣で開かれた第二回評議員会)



### 情報交換と協議のあらまし

西頃（高野）

佐藤私案は回顧である。今後公連のあり方を考えると

べき、提案の中の「民間監査会」

の設置が必要である。理事の七人がそれぞれの専門委員会を担当する形が考えられるが、人数は適切かどうか。われわれ議論

しておきたい。

白根（猪股）

佐藤私案には構成はある。ただこれを行なうには、予算的裏付けが必要である。白根

さんは、各都市の責任者であり、その実感をもたらしながら研修と参加協力したい。

豊栄（丸山）

県公連子会社について、かねが

ね仲間で問題にしていたのは事

じ

りの検討をして欲しい。

次に研修・研究の実績を述べておられるが同感である。そのあり方を再検討すべきである。都市・地区の活動を、県公連もつと大事にしてほしい。

柏崎（徳間）

佐藤私案には賛成であるが、

問題は町村で旅費が少なくて

ある。会長は、県公連を二

回」といわれたが、昭和五十二年柏崎大会の時から一日三回

年間でしか仕事をしないといふ

ところである。

豊栄（丸山）

このようにするのか、財政委員会どうの構成もあるが、本年度中じゅう取り組むが具体案が

ある。

原田（高橋）

次に、「われわれの県公連」と月報の役割とは大賛成である。郡

議事  
第一号 昭和五十八年度第八歳  
出張費につづれ  
支田綱瀬  
111、0115、11天六日  
差引額  
三八五、〇一五円  
(新規)減額は昭和五十九年度  
一般会計へ繰越)の決算を提出。  
会計監査報告 田村達也会事  
昭和五十八年度の歳入歳出決算  
について、会計經理簿、領収書類  
及び預金通帳等係掛帳簿を調査  
したことを報告、記載内容は正確  
であり、経理上問題ないものであ  
ると言ふ。ただし、全体的に見て、次の三  
点に留意して財政運営に努めよ  
うとするべきである。

十日町（田村）

県公連は、単位公民館の実態

把握をしっかりとやつてほしい。

そして、今後公連は何をすべ

きか、しっかりと方針を向く

ものにすべきである。

うつすうつほし。問題は「わ

れの県公連」という意識をど

う高めるかである。

次に、機関紙「公民館情報」

も充分連携を密にして進めてほ

うだ。

西頃（高野）

職員が「かなめ」である。職員

の活用をもたらせる手だ

てを口説く事みたい。県公連と

とも連携を密にして進めてほ

うだ。

柏崎（徳間）

問題は、大町村で旅費が少なくて

ある。会長は、県公連を二

回」といわれたが、昭和五十二

年柏崎大会の時から一日三回

年間でしか仕事をしないといふ

ところである。

豊栄（丸山）

大田庄周の前回は、帰つ

てから後の段階での取り組みに

よって、県公連の盛り上がりが

期待できる。

次に、「われわれの県公連」と月報

の役割とは大賛成である。郡



# 「寺中構想」に学ぶ (1)

今年は、社会教育法が施行されて三十五年の節目に当たる。また、全国公民館連合会が、五周年の記念すべき年である。五十年の節目になると、組織強化を図つてから、二十一世紀に対応した、教育構築が進められようとしている。

公民館も、この大きな潮流と無縁ではあり得ない。全公連では、二年前に第五次専門委員会を設置して「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」について諮問を行い、調査検討が進められていたが、今春その答が公表された。先般、小千谷市民会館で開催された「第三回

五周年記念大会」でも、この答申文をふまえて、「住民とともに歩む公民館はどうあるべきか」について活発な意見が交わされたものである。

特に、その中に注目すべきことは、「寺中構想」に立ちかえ。公民館の原点にかえろう。という強い発言があったことである。

「初心忘るべからず」という名言がある。今、改めて初心にかえって「寺中構想」の精神に思いをいたし、原点に立ち、更に、第五次専門委の答申文「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」をふまえて、これから公民館を方向づける時であろうと思う。その意味から、今回、文部次官通牒の一部と「寺中構想」を特集した。

## 初心忘るべからず

公民館は、昭和二十一年七月五日付けの、文部次官通牒「公民館設置運営ニ関スル件」が、各地方長官(現在の都道府県知事)あてに出され、歴史的な第一歩をふみ出したのである。

世にいう「寺中構想」といわれているものである。この通達は、全国的に大きな反響をよび、各市町村の郷土建設の機運に乘じ、続々と公民館の設置を見ることになつたのである。

### 公民館設置ニ関スル件

公民館は、昭和二十一年七月五日付けの、文部次官通牒「公民館設置運営ニ関スル件」が、各地方長官(現在の都道府県知事)あてに出され、歴史的な第一歩をふみ出したのである。

見ツシマムラモハカラザルニ察セト、ソノ自治能力ニヨリ、コレラルトコロ、今般オヨシ別紙要綱ニ基テク町村公民館ノ運営ヲ獎勵スコト相成リタルニツイテハ、各町村ノ自發的創意努力ノ段依命及通牒	十五回新潟県公民館大会でも、この答申文をふまえて、「住民とともに歩む公民館はどうあるべきか」について活発な意見が交わされたものである。
十五回新潟県公民館大会でも、この答申文をふまえて、「住民とともに歩む公民館はどうあるべきか」について活発な意見が交わされたものである。	特に、その中に注目すべきことは、「寺中構想」に立ちかえ。公民館の原点にかえろう。という強い発言があつたことである。

## 公民館設置運営要綱

### 一、趣旨

終戦ニヨル國民ノ放心虚脱状況

この要綱では、この「趣旨」に統じて「設置及び設備」「備考」「維持及び運営」「編成及び設備」「指導」「備考」など九項目にわたって述べている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度
この要綱では、この「趣旨」に統じて「設置及び設備」「備考」「維持及び運営」「編成及び設備」「指導」「備考」など九項目にわたって述べている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度

## 公民館の目的と理念

1. 公民館活動の基底は人間尊重精神の展開
2. 公民館活動の核心は生涯教育態勢の確立
3. 公民館活動の目標は住民自治能力の向上

「公民館のあるべき姿と今日的指標」より要約

「社会教育」にちんだ「寺中構想」とよばれており、その理念は、今日にいたるまで公民館活動の中には生き続けている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度
この要綱では、この「趣旨」に統じて「設置及び設備」「備考」「維持及び運営」「編成及び設備」「指導」「備考」など九項目にわたって述べている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度

この要綱では、この「趣旨」に統じて「設置及び設備」「備考」「維持及び運営」「編成及び設備」「指導」「備考」など九項目にわたって述べている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度
この要綱では、この「趣旨」に統じて「設置及び設備」「備考」「維持及び運営」「編成及び設備」「指導」「備考」など九項目にわたって述べている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度

この要綱では、この「趣旨」に統じて「設置及び設備」「備考」「維持及び運営」「編成及び設備」「指導」「備考」など九項目にわたって述べている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度
この要綱では、この「趣旨」に統じて「設置及び設備」「備考」「維持及び運営」「編成及び設備」「指導」「備考」など九項目にわたって述べている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度

この要綱では、この「趣旨」に統じて「設置及び設備」「備考」「維持及び運営」「編成及び設備」「指導」「備考」など九項目にわたって述べている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度
この要綱では、この「趣旨」に統じて「設置及び設備」「備考」「維持及び運営」「編成及び設備」「指導」「備考」など九項目にわたって述べている。	尚都市三オイデハ、本要綱ニヨル公民館、構造ニヨリズ、市立図書館、博物館、公会堂等ノ各個有機能ヲシテ布義教説セシムヨウ、コレガ整備ヲ図り併セテノ附帶事業ノ実効ナル運営ヲハカラシムコト奮励相成度

# 公民館の原点・

## 公民館設置運営の一歩

### 一、公民館の趣旨目的

これからの日本は、町村民の機能を兼ねた、文化教養の機関である。

は、すべての国民が、豊かな文化的教育を身につけるために、他人に頼らず、自立的・協力的に行動する個性を養うことを目的とする。

そここれまで基盤を確として、盛んに、平和的産業を貢献し、新しい民主主義の誕生がわかる。

そのためには、教育の質を何

かといふところに、互いの教養文化を高めるための

民主的な社会教育機關である

から、町村民が、進んで教えを受けて、これを利用するように努めて、図書や機械類等の設備を充実し、町村に適応されねばならない。

そのためには、教育の質を何かといふところに、互いの教養文化を高めるための

は、青少年を対象とするのみならず、おとなちも、男も女も、農業人も教育者も、みんなが互いに晤み合つて導き合つて、お互いの教養を高めてゆくあの方法がいるればならない。

公民館は、全国の各町村に設置せられ、じつに、當時の町村民が、うち集まつて談論・講習・生活上の指導を受け、お互いの衣食を深める場所である。

それは、いわば武士における公

町村振興の底力を生み出す場所である。

この施設は、上からの命令で設置されるのではなく、實に町村民の自主的な力量と協力によって設置せられ、また、町村民の創造力によって維持せられており、ともなり、各団体が相提携して、

それはまた、青年団、婦人会などが、豊かな文化的教育を身につけるために、そのものと考え、半和的・協力的に行動する個性を養うことを目的とする。

### 二、公民館運営の方針

(一) 公民館は、町村民が相撲を

つて教え合ひ、導き合ひ、互いの教養文化を高めるための

民主主義的訓練の実習所で

あるから、組内においては、

性別や年齢、貧富等で差別

されることなく、お互いの

親睦友愛を深め、相互の協力

と和合精神、あつて、町村民

の連携がなされねばならない。

(二) 公民館は、同時に町村民の

親睦友愛を深め、相互の協力

と和合精神、あつて、町村民

の連携がなされねばならない。

(三) 公民館は、町村民全体の自

主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(六) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(七) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(八) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(九) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十一) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十二) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十三) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十四) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十五) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十六) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十七) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十八) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(十九) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十一) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十二) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十三) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十四) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十五) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十六) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十七) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十八) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(二十九) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十一) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十二) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十三) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十四) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十五) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十六) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十七) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十八) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(三十九) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十一) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十二) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十三) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十四) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十五) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十六) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十七) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十八) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(四十九) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十一) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十二) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十三) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十四) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十五) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十六) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十七) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十八) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(五十九) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(六十) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(六十一) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

原動力となるように運営され

ることである。

(六十二) 公民館は、町村民全体会

の主的な力量と協力によって、

# 新生公民館繁盛記

(41)

公民館は花ばかり、「これまでにすでに四十六館のものとして紹介します。

## コミニ・センと同居連携

### 小学校舎跡地に理想のひろば



柏崎市は「長期発展計画」に基づき、全地区二十四の公民館の新築を進めていく。当公民館はその十八番として今年四月新築開館された。

統合のため移転新築された小学校跡地、そのままで用きました。校舎の跡地、最も広い用地である。柏崎市では公民館運営方針の重視として「コミニ・センタ」と同居する館が多い。(公民館運営上多岐問題があることもあるが、地区民のコミニ・センタづくりに深い関心がある。活動が盛り上がり、コミニ・センタ活動の理解は次第に深まっている。活動が盛り上がりある現況である。建設は次の通りである。

1 あらかじめ定められた建物面積(基準棟二層建四〇〇m<sup>2</sup>)、講壇面積三七〇m<sup>2</sup>のため、各地先達

柏崎市は「長期発展計画」に基づき、全地区二十四の公民館の新築を進めていく。当公民館はその十八番として今年四月新築開館された。

校舎の跡地、そのままで用きました。校舎の跡地、最も広い用地である。柏崎市では公民館運営方針の重視として「コミニ・センタ」と同居する館が多い。(公民館運営上多岐問題があることもあるが、地区民のコミニ・センタづくりに深い関心がある。活動が盛り上がり、コミニ・センタ活動の理解は次第に深まっている。活動が盛り上がりある現況である。建設は次の通りである。

1 あらかじめ定められた建物面積(基準棟二層建四〇〇m<sup>2</sup>)、講壇面積三七〇m<sup>2</sup>のため、各地先達

かけ、若い人達の場で講話、サークル事業等古田山講堂を通じてする」として、「青年のひろば」と名前を始めたこのグループは、自分達のテーマや、事業活動を意識し運営している。若者の運営するこの事業において、責任と担当感を重んじ、周囲からも高い評価を得たこと。

2 駐車場尽可能範囲広く整備した。(駐車台四〇台)。

3 身障者利用の施設充実。(駐車プロック、車椅子用スロープ、車椅子用スロープ)。

4 夜間利用のための屋外照明。

5 講堂開明式昇降式。

公民館の重要な役割であり、同居の促進」を掲げている。(公民館運営上多岐問題があることもあるが、地区民のコミニ・センタづくりに深い関心がある。活動が盛り上がり、コミニ・センタ活動の理解は次第に深まっている。活動が盛り上がりある現況である。建設は次の通りである。

1 あらかじめ定められた建物面積(基準棟二層建四〇〇m<sup>2</sup>)、講

壇面積三七〇m<sup>2</sup>のため、各地先達

かけ、若い人達の場で講話、サークル事業等古田山講堂を通じてする」として、「青年のひろば」と名前を始めたこのグループは、自分達のテーマや、事業活動を意識し運営している。若者の運営するこの事業において、責任と担当感を重んじ、周囲からも高い評価を得たこと。

2 駐車場尽可能範囲広く整備した。(駐車台四〇台)。

3 身障者利用の施設充実。(駐車プロック、車椅子用スロープ、車椅子用スロープ)。

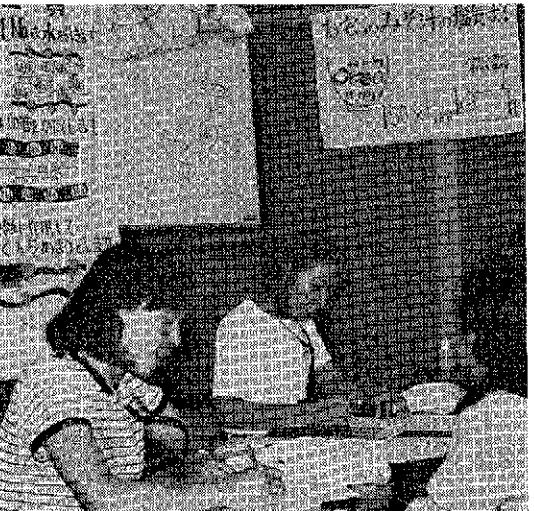
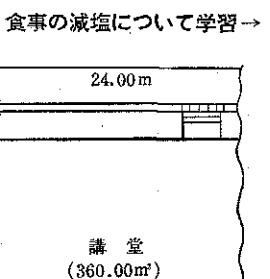
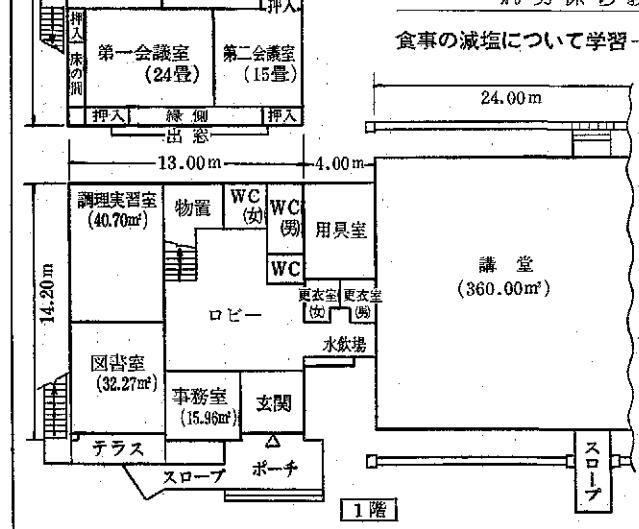
4 夜間利用のための屋外照明。

5 講堂開明式昇降式。

公民館の重要な役割であり、同居の促進」を掲げている。(公民館運営上多岐問題があることもあるが、地区民のコミニ・センタづくりに深い関心がある。活動が盛り上がり、コミニ・センタ活動の理解は次第に深まっている。活動が盛り上がりある現況である。建設は次の通りである。

1 あらかじめ定められた建物面積(基準棟二層建四〇〇m<sup>2</sup>)、講

壇面積三七〇m<sup>2</sup>のため、各地先達



## 小千谷市公民館分館の特質と運営

公民館は、市民の茶の間だと言われてきた。そこに、市民が気軽に出入りして、郷土の文化を、政治を、産業を語りあり研究しあう場だと考えた。

最近、違った言い方で公民館は、集り、結びあい、学びあう場所だという言い方をされている。そこで、住民と住民が、住民と市政が、住民と文化が結ばれ、学習が展開される場所である。という意味である。それらを通して、住民の生活意識や生活態勢が変っていくことが期待されているのである。

都市化の波の中で失われつつあるといわれる、思いやりの心や連帯感が、公民館の活動を通じて、住民の中に生まれるというように、具体的に生活の中に生きる活動が求められる。従って、その教育の場、役割を担う公民館は、なるべく生活の場に近いことがよいと言われてきた。

本館の外に、36の拠点を持つ、小千谷市公民館組織のあり方は、その点で大きな特色をもつものと考えられる。

東小千谷、片貝という都市的な特徴をもつところでは、千数百戸規模の拠点を持ち、農村部では、部落単位に近い小規模の拠点をもつというあり方は、前記の考え方から実情に合ったものという事ができる。

ただ、このあり方にも自ずと限度と欠点がないわけではない。(1)余り身近かであり過ぎることからの限界。(2)活動が小規模になり、活動が不可能になったり効率が悪くなる。(3)活動展開の中に専門的な知識、技術が導入しにくい。などである。

その点を地区公民館の設置によつておぎなっていく構想が考えられる

## 手づくりの資料

小千谷市公民館では、望ましい公民館分館事業のあり方を求めて、このほど「分館運営の手引き」を作成し、各分館長・主事・地区推進委員等に配布した。内容は分館事業の指針・役員の任務など18項目におよぶ立派なもの、職員自身の手でつくられた意欲的な資料。左にその内容の一部を紹介。

が、今のところ、本館、分館の連携を強めていくことや、近隣の分館同志で連合の行事を持ち合うことなどで補うことが望ましい。

分館で活動を展開する場合、最も大切なことは、住民が公民館に何を望み、どんな活動を期待しているかということである。また、それをどのような活動に組み、実行するかということである。

それをまとめると次のようになる。

### 1. 住民の意識・要望を知る。

#### (1) 洞察法

住民の観察の中から何を求めているかを見通す方法である。安易だが主觀にかたむきやすい。

#### (2) 科学的調査法

##### ・質問紙法(アンケート)面接法

たてまえ論や見栄の答えなどで本音の出ないことがあるので注意する必要がある。

##### ・内面的調査法

雑談の録音、生活記録、共通体験などで内面からの実感として本音を知る。

以上のいろいろな方法を組み合わせて、それぞれの欠点を補えば完璧であろう。

### 2. 要望を分館活動に計画し実践する。

予算の問題、講師の問題など困難な点が多い。本館とも協議し工夫してほしい。

### 3. 今年度の反省を記録し、来年度の計画や実践の参考にすることが望ましい。

## 分館運営の手引き



## 作品資料を歓迎

公民館で作成した館報や文芸作品集、または、各種学級で作成した資料・プログラム等ご恵送ください。毎月この欄に紹介してまいりたいと思います。

愛・捧げるものだ

柏崎市中央公民館の前庭に  
「噴水・露天水」がある。

水が陽光に映えて輝き美しく美し  
い。

暑さが少し折柄、スニーク  
ン崖壁御影石の台座を流れ落ち  
る水がひどく涼しく感じら  
れ、時には水飲みや水浴びぐ  
る小鳥たちも見られる。  
この「噴水・露天水」  
は、玄関に掲げられた額  
にそのいわれが次のよう  
に記されてる。

(40)

この原先生からは「かけが  
い人生を高い節度を持って  
生きなさい。」との言葉を添え  
て、先生が竹筆で書かれた「高  
第」の匾額をいたがき  
現在わが家の庭に咲止ま姿  
のクサイ草を眺めていた  
が家の庭に咲止ま姿  
のクサイ草を眺めていた  
ら、欲のよくな作が  
きた。

。高齢の頃より庭にクサ  
イ草  
また、いつか先生と一  
試かれた時、「衛門君  
愛とは求めるものでなく  
持てるものだ。」とも言  
われた。

## 公民館番頭日記

以下は、この施設の歴史以来四人の  
館長さん方から教わられた「役  
務」についての教訓です。

は、この施設の歴史以来四人の  
館長さん方から教わられた「役  
務」についての教訓です。

は、この施設の歴史以来四人の  
館長さん方から教わられた「役  
務」についての教訓です。

は、この施設の歴史以来四人の  
館長さん方から教わられた「役  
務」についての教訓です。

コトナキ瀬川ナル清水平  
コソ貴春ノ夢ト希望テアル  
昭和五十年五月一日

鉢巻館のブロンズは、現在  
日暮亭である原辰樹先生が、  
かつて日暮亭として出品さ  
れたもので、台正面に刻まれ  
た「霧ノ夢」の文字も先生の書  
いた。ブロンズから流れ落ち  
る水がこの文字を變化し、その  
変化の度合によって、その文字  
がどのように見えるかが、毎日の  
勉めみたいと思ってる。

参事兼事務長・鶴間助六

# あの頃のこと

## 思い出の記 (2)

小杉 説次郎

### オールマイティー公民館

今日こそ思えば、余りにも思つたまゝ、いろいろな技術屋などが上がりとも思われるが、発足当時の無報酬でありながらそれを初の公民館は社会各界のオールマイティーどころか、悪くいえば何でも屋でもあった。香國のどん底、インフレの大風、国体の変革、職を失つたり戦地から帰つて仕事のない三男の対策、私などに、国民すべてが「今後いかに生きるべきか」に心の中で石柱を左し、ながら誰かを求めていた時代であった。娛樂といえば映画館に行くことしかなかつた。従つて公民館で提供する贋は既に平げても、これができた、青年団や婦人会も積極的になり、その事業を計画したところとの場合、公民館の協力支援を要請された。これもまた、大切な側面であった。私の町の公民館はさすがに文化教養部、體育部、図書部、衛生部といふうな部制があるが、町の中のすぐを解説して、然ばは発表会を開催された。學識経験者や文人、スキーからざるを博した。体育部の活動

も活発で、秋の休日を利用しての町民ハイキング、新しいレクリエーションの紹介も指導、夏の町田祭踊り大会、そして秋には町内対抗の町民服装行列や大運動会。これらは毎年の事業の計画立案から実施に至るまで挺身してくださる方が多かった。香國のどん底、インフレの大風、国体の変革、職を失つたり戦地から帰つて仕事のない三男の対策、私などにはなかなか理解のできない日本社会の根底からの大変革、まるで羅針盤を失った船舶の乗客のようにならざるが、今後いかに生きるべきかに心の中で石柱を左しながら誰かを求めていた時代であった。娱乐といえば映画館に行くことしかなかつた。従つて公民館の休日の時間には珍しく、音楽演奏会、講習会、中央から席政先生、高橋義孝先生、NHKの解説委員や松岡

口をいたう人は公民館は八百圓だ。

何でも壁など、公民館関係者は

は、社会教育におけるオールマイ

チ、主事などと集まつて必ず

とにかく問題になつたのは、

何とか音楽施設が欲しかった居

候。この本は、本当に苦しいもの

が、これが運営の至りとさう

うこともなく相談を受けた。思

うことをもくと相談を受けて、思

あとがき

講座、剪定会などを実施。

当時の公民館として流れられたのは、あの重い大型のバトコ映写機による巡回映写会。あの映写機をリヤカーに積んで、会場まで運ぶ、フィルムとほとんど眞似の視

口のたたひひな手、眼中になか

った。私が昭和四十頃、部内各

町村などの婦人会、PTA、青年

会などに招かれて、講演をして

歩いたことはない。どう思って出され、今にして汗顏の至りとさう

ない。

公民館報を発行しよう

としきじとなり編集委員を委嘱

され、これが自然経験のないこと

ではない。公民館報を発行しよう

としきじとなり編集委員を委嘱

され、これが自然経験のないこと

ではない。公民館報を発行しよう

としきじとなり編集委員を委嘱

され、これが自然経験のないこと

ではない。公民館報を発行しよう

としきじとなり編集委員を委嘱

され、これが自然経験のないこと

## 新刊紹介

### 全国公民館連合会・編 「生涯教育時代に即応した 公民館のあり方」

三月答申されたものです。

この答申は、二十一世を展望

し、これから生涯教育時代に、

この答申は、二十一世を展望

し、これから生涯教育時代に、

この答申は、二十一世を展望

この本は、全公連が第五次専門委員会(委員長・大東文化大学教授、田代元弥氏)を設置、二年余にわたって調査、検討の上、本年

三月答申されたものです。

この答申は、二十一世を展望

し、これから生涯教育時代に、

この答申は、二十一世を展望

し、これから生涯教育時代に、

この本は、全公連が第五次専門委員会(委員長・大東文化大学教授、田代元弥氏)を設置、二年余にわたって調査、検討の上、本年

三月答申されたものです。

この答申は、二十一世を展望

し、これから生涯教育時代に、

この答申は、二十一世を展望

し、これから生涯教育時代に、